

Ⅳ いじめ・不登校防止対策委員会（きらら会議）

1 目的

学校教育は児童生徒に対し、より豊かな人間性を培い、将来への自己実現を図る場である。本委員会は、全教職員がいじめ・不登校等の重大性を認識し、正しい人間関係の醸成を図るため、指導・助言及び啓発の具体策を検討する。

2 きらら会議の構成

- 全職員

3 協議内容

- (1) 児童生徒の生活実態の把握
- (2) 日常生活を通しての好ましい人間関係の育成方法のあり方
- (3) いじめの実態や特質、原因、背景、具体的な指導上の留意点についての共通理解
- (4) 教育相談のあり方
- (5) 生徒及び家庭地域からの情報収集による対応方法の検討
- (6) いじめ解消の指導方法の検討、その他生徒指導上の方策を決定
- (7) 家庭・地域との連携のあり方及び他関係諸機関との連携のあり方
- (8) 学級担任による定期報告
- (9) その他

4 その他

- (1) 県教育委員会及び美郷町教育委員会の指導方針を受ける。
- (2) この会は毎月第4週に行う。
- (3) 随時保護者への啓発を図る。
- (4) その他